



1.5.1 現在

世帯数 60,865(267増) 男 60,196(194増)

人口 122,010(380増) 女 61,814(186増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

特集「新庁舎・(仮称)新福祉会館建設について(4ページ)」は中面にあります。

第19回黄金井名物市

あなたが選ぶ 黄金井グランプリ!

「地元小金井の優れた商品や技術・サービスの紹介」をコンセプトに、市内商工業の活性化を図るため「第19回黄金井名物市」を実施します。



時 6月1日(土) 午前10時～午後5時

所 武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)

他 当日はコミュニティ広場南側の道路が通行止めになりますので、ご注意ください

問 商工会(☎042-381-8765)

【商工祭り】

市内商工業者による飲食物の販売や工業製品の展示・販売、サービスの紹介を行います。小金井の名物をご堪能ください。

【黄金井グランプリ決定!】

ご来場の皆さんによる投票で、黄金井グランプリ(市内の名物・名物店)を決定。投票ボタンを押して「当たり」の方に、プレゼントを差し上げます。

【ステージ】

出演者たちが会場を盛り上げます。毎年、大好評です。ぜひ、お楽しみください。

【はしご車・煙体験】

小金井消防署の協力により、はしご車に乗り高所体験や煙体験ができます。

※人数・年齢に制限があります。天候等により、中止になることがあります。

6月1日は 人権擁護委員の日

市では、人権擁護委員の日を記念し、6月3日(月)の午前中、市民の皆さんに人権の大切さをお知らせするため、市役所第二庁舎入口付近で啓発活動を行います。

この機会に、あなたも人権の重要性を考えてみてはいかがでしょうか。

人権・身の上特設相談

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員(弁護士、教育関係者など)が、無料特別相談を実施します。家庭内のトラブル、夫婦間の問題、相続などに関する悩みごとなど、お気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

時 6月3日(月) 午前9時30分～11時30分(1人おおむね1時間)

所 市民相談室(市役所第二庁舎1階)

定 2人(申込順)

申 5月16日～31日に、電話または直接、広報秘書課広聴係へ

中学生人権作文コンテスト

平成30年度に行われた全国中学生人権作文コンテスト東京都大会で、市内の生徒が優秀な成績を収めました。受賞作品は、次のとおりです。(学年は受賞当時)

■受賞作品▷奨励賞=いじめと小さな勇氣(緑中学校3年・沖浦真由子さん)▷作文委員会賞=祖父のおかげで(第一中学校3年・眞嶋奈央さん)

—◇共通◇—

問 広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)

義務教育就学児医療費助成

10月1日から小学校1～3年生までの所得制限がなくなります

義務教育就学児医療費助成制度は、病気やけがなどで健康保険が適用される医療行為や薬剤提供を市内在住の小・中学生が受けた場合に、自己負担すべき額から通院1回あたり200円を控除した額を市が助成するものです。

助成に当たっては保護者の所得制限がありますが、10月1日以降は、小学校1～3年生に限り、所得制限がなくなります。

助成を受けるには、申請が必要です。期限内に申請した場合、医療証は、9月下旬に郵送します。

現在、有効期間が平成31年9月30日までとなっている同制度の医療証をお持ちの方、または市からの申請勧奨により、すでに申請をお済ませの方は、改めて申請する必要はありません。

■助成内容▷通院=健康保険適用

診療の自己負担額から上限200円を控除した額▷入院=食事療養標準負担額を除く健康保険適用診療の自己負担額▷調剤・訪問介護=健康保険適用診療の自己負担額

■申請書配布場所 子育て支援課(市役所第二庁舎3階)、市ホームページ

■必要書類▷⑦医療証交付申請書▷対象児童の健康保険証の写し

申 8月31日(消印有効)までに、郵送で必要書類を子育て支援課手当助成係(〒184-8504住所不要☎042-387-9839)へ

保護者の所得制限

	9月まで	10月から
小学校1～3年生	あり	なし
小学校4年生～中学校3年生	あり	あり